

令和 4 年 3 月 1 1 日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

都道府県名 市町村名 岡山県岡山市

個別避難計画作成モデル事業（市町村事業）最終報告書

令和 3 年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（市町村事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【市町村情報、事業概要】

都道府県名 市町村名	岡山市
所在地	〒700-8544 岡山県岡山市北区鹿田町一丁目1-1
担当部局連絡先	岡山市危機管理室 地域防災担当課長 田村 隆洋 地域支援担当係長 酒井 豊治 主事 近藤 真吾 TEL: 086-803-1082 / FAX: 086-234-7066 E-mail: kikikanri@city.okayama.lg.jp
連携部局連絡先	岡山市保健福祉局保健福祉企画総務課 課長 森 公造 TEL: 086-803-1204 / FAX: 086-803-1779 E-mail: hokenfukushiks@city.okayama.lg.jp 岡山市保健福祉局福祉援護課 課長 河田 俊介 TEL: 086-803-1216 / FAX: 086-803-1870 E-mail: fukushiengo@city.okayama.lg.jp 岡山市保健福祉局地域包括ケア推進課 課長 立古 俊典 TEL: 086-803-1246 / FAX: 086-803-1780 E-mail: tiikihoukatsu@city.okayama.lg.jp 岡山市保健福祉局介護保険課 課長 村口 里美 TEL: 086-803-1240 / FAX: 086-803-1869 E-mail: kaigohokenka@city.okayama.lg.jp 岡山市保健福祉局障害福祉課 課長 土井 利典 TEL: 086-803-1235 / FAX: 086-803-1755 E-mail: shougai-fukushi@city.okayama.lg.jp 岡山市保健福祉局保健所健康づくり課 課長 土井 佳子 TEL: 086-803-1240 / FAX: 086-803-1869 E-mail: kenkou@city.okayama.lg.jp
事業概要	<要約> 災害種別や計画作成の取組の進捗度合い等の異なる市内3地区をモデル地区に選定し、自主防災組織を中心とした地域住民、庁内外の防災と福祉の関係者等と

	が連携し、要支援者の心身の状況に応じた計画作成プロセスの構築を目指す。 <本文> 岡山市は、これまで比較的自然災害が少ない安全・安心な街と考えられていたが、平成30年7月豪雨では、河川の決壊による大規模洪水や土砂崩れが発生し、7,000棟を超える家屋が浸水するなど未曾有の被害を受けた。 一方、1人の死者・行方不明者も出さなかったのは、日頃からの備えや近所の声かけなど「自助」「共助」によるところが大きかったことが判明したことから、これを教訓に、令和元年度より共助の体制を構築するため、自主防災組織の結成促進に取り組み、組織率が9割を超える状況に至った。 これに伴い今後は、要支援者の避難支援体制の実効性確保に向け、個別避難計画の作成に全力で取り組むこととしている。 また、岡山市では洪水・土砂災害に加え、南海トラフ地震により、震度6強の揺れ、2.6mの津波が発生すると想定しており、今後予想される被害への対策が急がれるところである。 こうしたことから、本モデル事業において、災害種別や地域における計画作成の取組の進捗度合い、参画する関係者等の特性の異なる市内3地区をモデル地区に選定し、自主防災組織を中心とした地域住民と庁内外の防災と福祉の関係者等とが連携し、要支援者の心身の状況に応じた計画作成プロセスの構築を目指す。
備考	

※連絡先、担当者に変更があり、担当者名簿に変更が必要な場合、その旨を備考欄に併記すること。

【取組の概要】 (岡山県岡山市)

	取組の状況
【１】 市町村事業名	岡山市逃げ遅れゼロを目指す防災戦略 ～みんなの命をつなぐプロジェクト～
【２】 事業実施体制 庁内の連携体制	< 防災部局 > ・危機管理室：事業の実施主体、関係機関の連携調整、進捗管理、各地区の取組への支援 < 保健福祉局 > ・保健福祉企画総務課：保健福祉局内の連絡調整、福祉避難所の調整 ・福祉援護課：民生委員・児童委員、社会福祉協議会所管課 ・地域包括ケア推進課：地域包括支援センター所管課 ・介護保険課：介護支援専門員所管課 ・障害福祉課：相談支援専門員所管課 ・保健所健康づくり課：保健センター所管課、難病患者の計画作成支援 ※取組状況は【応募の要件に関する取組】に記載。
【３】 事業実施体制 庁外との連携体制	< 自主防災組織 > ・地域における計画作成の中心的な役割 < 民生委員・児童委員 > ・自主防災組織が要支援者を訪問・聞き取りを行う際の同行 ・調整会議への出席・助言 など < 関係機関・者 > ケアマネジャー等の専門職、地域包括支援センター、社会福祉協議会、岡山県介護支援専門員協会、岡山県相談支援専門員協会、訪問看護ステーション連絡協議会、公民館、中学校など ・取組全般に対する専門的知見からの助言 ・調整会議への出席・助言 ・避難支援に必要な介護・福祉的な知識、情報の提供 ・要支援者に対する個別避難計画作成の取組の周知 ・地域と連携した実践的な防災教育の実施 など ※取組状況は【応募の要件に関する取組】に記載。
【４】 モデル事業の実施 内容、実施方法	< 概要について > ・災害種別や計画作成の取組の進捗度合い等の異なる市内３地区をモデル地区に選定し、自主防災組織を中心とした地域住民、庁内外の防災と福祉の関係者等と連携し、要支援者の心身の状況に応じた計画作成プロセスの構築に取り組んだ。 < 対象者について > ・要支援者名簿掲載者で、モデル地区内に居住する者。 ・名簿掲載者以外でも地域において支援が必要であると判断した者については、計画作成の対象とした。 < 優先度の考え方について > ・災害リスクの有無により優先度の高い方の絞り込みを行う一方、名簿掲載者の入れ替わりや掲載者の状況が毎年変動することを踏まえ、優先度の検討に固執しすぎず、災害リスクの高い地域を中心に、着手可能な方から順次計画作成を進めていくことで方針を整理。 ※取組状況は【事業の類型ごとの取組】に記載。 < 保健福祉部門との連携体制の構築について > ・危機管理室を中心に、庁内の保健福祉部局等の関係部局や庁外の地域の介護・福祉に関する職種団体等の関係者との連携体制の構築に取り組んだ。 ※取組状況は【応募の要件に関する取組】に記載。 < 作成プロセスについて > ・各モデル地区の自主防災組織が中心となり、民生委員・児童委員や福祉関係者等と連携し、計画を作成。 ・①訪問・聞き取り、②調整会議、③避難訓練の３つのステップで取り組んだ。 ・地域主体での作成を中心としつつも、対象者の心身の状況により、地域での作成が困難な対象者については、医療・保健・福祉の専門職主体で作成する仕組みを検討。 ・令和４年度より専門職の所属する福祉事業者への計画作成委託事業を実施し、専門職

	の参画を得て作成する仕組みの構築に着手する予定。 ※取組状況は【ステップごとの取組内容等】に記載。 <福祉避難所への直接避難について> - 福祉避難所への直接避難を想定した計画の作成や避難訓練を実施。 ※取組状況は【事業の種類ごとの取組】に記載。 <優先度の高い方について個別避難計画を作成する事業計画> - 災害リスクの有無により優先度の高い方の絞り込みを行う一方、名簿掲載者の入れ替わりや掲載者の状況が毎年変動することを踏まえ、優先度の検討に固執しすぎず、災害リスクの高い地域を中心に、着手可能な方から順次計画作成を進めていくことで方針を整理。 - 優先度の高い方について、地域主体での作成を中心としつつも、対象者の心身の状況により、地域で作成が困難な対象者については、医療・保健・福祉の専門職主体で作成する仕組みを検討。 ※取組状況は【事業の種類ごとの取組】に記載。 <住民への周知・啓発、人材育成について> - 全市の自主防災組織や民生委員・児童委員を対象に、有識者による講演や実際に計画作成に取り組んでいる地域の取組紹介などを内容とした説明会や個別の出前講座等を開催し、計画作成の促進を図った。 - ケアマネジャー向けに、ハザードマップの見方や個別避難計画作成に関する内容を取り入れた研修を実施したほか、避難訓練に近隣中学校の生徒に防災教育の一環としてボランティア参加してもらうなど、多様な主体の参画を得た取組を実施。 ※取組状況は【事業の種類ごとの取組】に記載。
【5】 アピールポイント	- はじめから完璧を求めず、「まずはやってみる」という実践を重視して取り組みを進めることにより、地域の実情を踏まえた計画作成プロセスを構築することができた。 - 多様な関係者と連携し、要支援者本人の参加のもと避難訓練を実施するなど、実効性の確保に向けた取組を実施できた。 - 福祉避難所となる施設と連携し、福祉避難所への直接避難を想定した避難訓練を実施し、避難にあたって必要となる施設側への事前の情報共有や運営体制等についての課題の抽出を行った。 - 行政主導で最初から形を決めるのではなく、あくまで「地域の思い」を中心に、地域と協働で企画・検討を進めることで様々なアイデアが出て、結果として地域性を活かした特色のある取組を実施することができ、他地域の参考となる取組を実施することができた。 - 全市の自主防災組織や民生委員・児童委員を対象に、有識者による講演や実際に計画作成に取り組んでいる地域の取組紹介などを内容とした説明会や個別の出前講座等を開催するなど、行政からの積極的な発信により計画作成の促進を図った。
【6】 事業による 成果目標	- 個別避難計画作成の取組のレベルや介護・福祉の専門職の関り方の程度に応じた複数のモデルを構築し、個別避難計画作成の取組を全市に展開していく。 - 保健福祉部局との連携体制、庁外の専門職との連携体制を構築する。
【7】 事業実施 スケジュール	5月下旬～6月初旬：地区ごとの打合せ、研修会の実施 5月～8月：対象者の選定、訪問・聞き取りの実施 7～10月：調整会議の実施 10～11月：避難訓練の実施 8月～10月：個別避難計画作成についての説明会の開催 12～3月：今後に向けた検討・とりまとめ - 通年：出前講座の開催
【8】 特記事項	

【応募の要件に関する取組】

要件	取組の状況
(A) 市町村の防災担当や福祉担当等の関係部署が共同して事業を実施する体制があること。	危機管理室を中心に、庁内の保健福祉部局と連携し、事業を進めた。 <主な取組> ・定期的に関係課同士での協議を実施。 ・福祉や地域づくり等の関係機関が集まる会議等の機会を活用し、モデル事業の進捗状況や計画作成の取組方法等を共有。 ・保健福祉各課に顔つなぎを依頼し、福祉避難所となる施設やケアマネジャー、相談支援専門員、訪問看護師等の外部関係者との関係性を構築。
(B) 地域の介護・福祉に関する職種団体等、庁外の関係者と連携した取組であること。	危機管理室を中心に、地域の介護・福祉に関する職種団体等、庁外の関係者と連携し、事業を進めた。 <主な取組> ・地域の自主防災組織が中心となり、民生委員・児童委員等と連携し、計画を作成。 ・地域包括支援センターや社会福祉協議会、介護支援専門員協会、相談支援専門員協会、訪問看護ステーション連絡協議会などの医療・保健・福祉の関係機関との意見交換の場を定期的に開催。 ・福祉や地域づくり等の関係機関が集まる会議等の機会を活用し、モデル事業の進捗状況や計画作成の取組方法等を共有。
(C) 個別避難計画を作成する者の優先度を検討し、要支援者の心身の状況に応じた作成プロセスを構築する取組であること。	<優先度の検討> ・名簿掲載者の中から災害リスクに応じて優先度の高い方の絞り込みを実施。 ・実際に計画作成に取り組む中で現実的に実行可能な優先度の考え方を検討。 ・災害リスクの有無により優先度の高い方の絞り込みを行う一方、名簿掲載者の入れ替わりや掲載者の状況が毎年変動することを踏まえ、優先度の検討に固執しすぎず、災害リスクの高い地域を中心に、着手可能な方から順次計画作成を進めていくことで方針を整理。 <作成プロセス> ・各モデル地区の自主防災組織が中心となり、民生委員・児童委員や福祉関係者等と連携し、計画を作成。 ・①訪問・聞き取り、②調整会議、③避難訓練の3つのステップで取り組んだ。 ・地域主体での作成を中心としつつも、対象者の心身の状況により、地域での作成が困難な対象者については、医療・保健・福祉の専門職主体で作成する仕組みを検討。 ・令和4年度より専門職の所属する福祉事業者への計画作成委託事業を実施し、専門職の参画を得て作成する仕組みの構築に着手する予定。
(D) 個別避難計画を実際に作成すること。	すべてのモデル地区において計画作成が完了。 各地区の作成件数は以下のとおり。 ・操南学区（上藤崎町内会）：4件 （うち要支援者名簿掲載者4名） ・城東台学区（城東台西町内会）：13件 （うち要支援者名簿掲載者5名） ・千種学区（弓削町内会）：22件 （うち要支援者名簿掲載者1名）
個別避難計画の様式を作成する上で留意した事柄。	地域主体で作成する際に取り組みやすいよう内容を簡素化した。

【ステップごとの取組内容等】

ステップ		取組の進捗 A・B・C	記載事項	記載欄
1	推進体制の整備等	B	課 題	・実効性の高い支援体制づくりを進めていくためには、防災部局のみならず、平時の支援を担っている医療・保健・福祉の関係者との連携が不可欠であることから、危機管理室を中心に、庁内の保健福祉部局等の関係部局や庁外の地域の介護・福祉に関する職種団体等の関係者との連携体制を構築することが課題となっていた。
			取組内容 (取組方針)	・定期的に関係課同士での協議を実施。 ・福祉や地域づくり等の関係機関が集まる会議等の機会を活用し、モデル事業の進捗状況や計画作成の取組方法等を共有。 ・保健福祉各課に顔つなぎを依頼し、福祉避難所となる施設やケアマネジャー、相談支援専門員、訪問看護師等の外部関係者との関係性を構築。 ・地域包括支援センターや社会福祉協議会、介護支援専門員協会、相談支援専門員協会、訪問看護ステーション連絡協議会などの医療・保健・福祉の関係機関との意見交換の場を定期的に開催。
			取組の 成果・結果	・医療・保健・福祉の関係者との連携に向けて、関係性を構築することができた。
			理 由	<成果が得られた理由> ・関係者が集まる会議等の機会を積極的に活用し、情報発信や意見交換を行うことにより、少しずつ関係性を構築していくことができた。 <今後の方針> ・今後、関係機関の連携や情報共有、課題解決を図るための仕組みの構築を目指し、庁内外の防災と医療・保健・福祉等の関係機関による課題解決や情報共有の場を設置する。
2	計画作成の優先度の検討	A	課 題	・本市は自治体規模が大きく、対象者が多いことから、いかに現実的に実現可能な形で計画作成を進めるかが課題となっていた。
			取組内容 (取組方針)	・名簿掲載者の中から災害リスクに応じて優先度の高い方の絞り込みを実施。 ・実際に計画作成に取り組む中で現実的に実行可能な優先度の考え方を検討。
			取組の 成果・結果	・災害リスクの有無により優先度の高い方の絞り込みを行う一方、名簿掲載者の入れ替わりや掲載者の状況が毎年変動することを踏まえ、優先度の検討に固執しすぎず、災害リスクの高い地域を中心に、着手可能な方から順次計画作成を進めていくことで方針を整理。
			理 由	<成果が得られた理由> ・実際の計画作成の取組を踏まえて優先度の検討を行ったことで、現実的な方針を整理することができた。 <今後の方針> ・今後、災害リスクの高い地域に居住する要支援者を中心に、計画作成を進めていく。
3	福祉専門職の理解を得る	A	課 題	・計画作成について福祉専門職の参画を得るため、市の防災部局と専門職との関係性の構築を図る。 ・計画作成における専門職の具体的な役割を整理する。 ・専門職の方々に個別避難計画の取組や防災等に関する知識を身に付けてもらう。
			取組内容 (取組方針)	・介護支援専門員協会、相談支援専門員協会、訪問看護ステーション連絡協議会などの医療・保健・福祉の関係機関との意見交換の場を定期的に開催。 ・計画作成にあたって担当ケアマネジャーより本人の状況について助言を得る。 ・担当ケアマネジャーに調整会議の場に参加してもらう。

				・地域包括支援センターと連携し、ケアマネジャー向けに、ハザードマップの見方や個別避難計画作成に関する内容を取り入れた研修を実施。
			取組の成果・結果	・協会等の主たる団体を中心に、専門職との関係性を構築していくことができた。 ・本人の状況に関する助言や調整会議への参加について協力していただいたことで、計画作成における専門職の役割が見えてきた。 ・専門職向けの研修を実施したことで、今後どのような研修を行う必要があるかが見えてきた。
			理 由	<成果が得られた理由> ・関係者が集まる会議等の機会を積極的に活用し、情報発信や意見交換を行うことにより、少しずつ関係性を構築していくことができた。 ・福祉業界においても、近年の災害の状況を踏まえて、介護事業者のBCPの作成義務化等が進められる中、専門職の方々も防災に関心が高まっていることで、より積極的な関与を得ることが可能であった。 <今後の方針> ・令和4年度より専門職の所属する福祉事業者への計画作成委託事業を実施し、専門職の参画を得るための仕組みの構築に着手する予定。
4	自治会や自主防災組織など地域関係者の理解を得る	A	課 題	・自主防災組織や民生委員・児童委員の方々に計画作成への協力について働きかけを行う。
			取組内容 (取組方針)	・全市の自主防災組織や民生委員・児童委員を対象に、個別避難計画に関する理解促進を図るべく、有識者による講演や実際に計画作成に取り組んでいる地域の取組紹介などを内容とした説明会を開催。 ・地域ごとに個別の出前講座を開催。
			取組の成果・結果	・まずは個別避難計画のことを知ってもらうことを重視し、説明会等を通じて行政からの積極的な発信を行ったことで、徐々に地域の方々の理解を得ることができた。 ・各地区ごとの取組に対しては、出前講座の機会を活用し、個別事情に応じた助言を行うなどのフォローを実施できた。
			理 由	<成果が得られた理由> ・全市的な説明会に加えて、個別の出前講座を行うなど、ニーズに合わせて積極的な発信を行ったことが理解を得ることにつながった。 ・民生委員・児童委員の方に訪問・聞き取りに同行いただくことが効果的であること等、モデル事業を通じて見えてきた関係者の具体的な役割を示しながら説明することで、よりイメージを持ってもらいやすくなった。 <今後の方針> ・計画作成手順等をまとめた手引書を作成し、自主防災組織等の関係者に対し配布する。 ・自主防災組織等の関係者向けに具体的な作成手順等について説明会を開催する。 ・出前講座等の機会を通じて、地域や関係者のもとに出向くことを重視し、顔の見える関係の構築に努める。 ・様々な形での情報発信を行い、取組の裾野を広げる。
5	本人の基礎情報の確認、避難支援等実施者の候補者に協力打診、避難先候補施設に受入打診	A	課 題	・モデル地区の取組を通じて、計画作成の流れを整理する。
			取組内容 (取組方針)	・各地区の自主防災組織を中心に、①訪問・聞き取り、②調整会議、③避難訓練の3つのステップで取り組む。 ・訪問にあたっては、各地区の自主防災組織に加えて、民生委員等の普段から関係性のある方に同行してもらう。 ・ケアマネジャー等の専門職に対し、本人の状況に関する助言や調整会議への参加について協力してもらう。 ・福祉避難所となる施設に対し、福祉避難所への直接避難を想定した場合に、施設側の受け入れに必要な事前の情報共有や運営体制等についての意見聴取を行った。
			取組の成果・結果	・自主防災組織を中心とした計画作成の流れを整理することができ、スムーズな作成につなげることができた。

			理 由	<成果が得られた理由> ・はじめから完璧を求めず、「まずはやってみる」ということを重視したことで、実践を通じて具体的な取組の流れを整理することができた。 <今後の方針> ・モデル事業の成果を踏まえ作成手順等をまとめた手引書を作成・配布するとともに説明会の開催等により、計画作成の促進に取り組んでいく。 ・福祉避難所に関して、事前の情報共有のツールとしての個別避難計画の活用方法や、福祉避難所の運営体制、地域との連携等について、引き続き、関係機関と十分に協議を重ねながら、具体的な取組の方向性をまとめていく。
6	本人、関係者、市町村による計画の作成	A	課 題	・モデル地区での取組を通じて、計画作成の流れを整理する。
			取組内容 (取組方針)	・各地区の自主防災組織を中心に、①訪問・聞き取り、②調整会議、③避難訓練の3つのステップで取り組む。 ・訪問にあたっては、各地区の自主防災組織に加えて、民生委員等の普段から関係性のある方に同行してもらう。 ・ケアマネジャー等の専門職に対し、本人の状況に関する助言や調整会議への参加について協力してもらう。
			取組の 成果・結果	・自主防災組織を中心とした計画作成の流れを整理することができ、スムーズな作成につなげることができた。
			理 由	<成果が得られた理由> ・はじめから完璧を求めず、「まずはやってみる」ということを重視したことで、実践を通じて具体的な取組の流れを整理することができた。 <今後の方針> ・モデル事業の成果を踏まえ作成手順等をまとめた手引書を作成・配布するとともに説明会の開催等により、計画作成の促進に取り組んでいく。
7	実効性を確保する取組の実施	A	課 題	・要支援者が参加した訓練を地域と行政が協働して行うことは初めての経験で、訓練の内容や関係者との調整など、何をするのように取り組めばよいのか手探りの状態であった。 ・また、地域における支援体制の構築に向けて、多様な防災の担い手や要支援者の避難先の確保等が課題となっていた。
			取組内容 (取組方針)	・各地区の課題等を踏まえ「地域の思い」を中心に地域と行政が協働して訓練内容を企画。 ・要支援者本人の参加のもと、以下のような避難訓練を実施。 <多様な主体が参加した訓練：操南学区> ・要支援者本人を含め、地域全体で避難訓練を実施。 ・子供たちの学びや経験の場にしたいという地域のアイデアを活かし、近隣中学校の生徒が、防災学習の一環としてボランティア参加したほか、近隣の公民館などとも連携するなど、多様な主体が参画。 ・訓練後の振り返りにより、訓練を通じて見えた課題などについて共有・検討し、今後の取組に活用。 <福祉避難所への避難を想定した訓練：千種学区> ・要支援者の避難先の確保に向け、一般避難所となる公民館に要配慮者用スペースを設置するとともに、近隣の特別養護老人ホームに福祉避難所を開設し、家族や地域住民の避難支援により直接避難を想定した受入訓練を実施。 ・避難生活が長期化した場合を想定し、一般避難所の要配慮者用スペースに避難した方へ保健師による健康観察等を実施したのち、二次的に福祉避難所への移送を行う訓練を実施。 ・訓練後の振り返りにより、訓練を通じて見えた課題などについて共有・検討し、今後の取組に活用。
			取組の 成果・結果	・実際に避難行動を体験することで、要支援者本人の避難に対する不安が軽減され、また避難に備えた事前準備の必要性についても意識してもらう機会となり、本人の防災意識の向上につながった。 ・訓練全体を通じて、要支援者本人と地域とのつながりができることで、特定の支援者だけではなく、地域全体での支援

				体制の構築につながった。 ・「地域の思い」を中心に、地域性を活かした訓練内容とすることで、より実践的な訓練となり、地域の防災力を高めることにつながった。 ・訓練に参加した中学生にとっては実践的な防災教育の場となり、多様な世代の参画を得ることで地域防災の担い手を広げる機会ともなった。 ・一般避難所の要配慮者用スペースや福祉避難所における対応を経験することにより、関係者間で災害時の受入れイメージを共有することができた。 ・福祉避難所への直接避難の場面のみならず、避難生活が長期化した場合の二次的避難を想定した訓練を実施することにより、二次的避難の場面における対応を確認できた。
			理 由	<成果が得られた理由> ・「まずはやってみることが大切」という意識を関係者と共有できたことで、難しい課題に対しても前向きに、一体感をもって取り組むことができた。 ・行政主導で最初から形を決めるのではなく、あくまで「地域の思い」を中心に、地域と協働で訓練内容の企画・検討を進めることで様々なアイデアが出て、結果として地域性を活かした特色のある訓練を実施することができた。 <今後の方針> ・今後、福祉避難所となる施設側との事前の情報共有のツールとしての個別避難計画の活用方法や、福祉避難所の運営体制、地域との連携等について検討が必要。 ・引き続き、「地域の思い」を中心に地域との協働で取り組む。

A:課題の対応が相当進んだもの、予定どおり進んでいるもの

B:取組はしているが、予定どおり進まなかったもの

C:ほとんど対応できていないもの、手を付けられていないもの

【事業の類型ごとの取組】

事業の類型	取組の 進捗 ○, △, ×	取組の状況
(ア) 福祉専門職（介護支援専門員や相談支援専門員）の参画に関するもの	○	<当初解決を図ろうとした課題> ・計画作成について福祉専門職の参画を得るため、市の防災部局と専門職との関係性の構築を図る。 ・計画作成における専門職の具体的な役割を整理する。 ・専門職の方々に個別避難計画や防災等に関する知識を身に付けてもらう。 <これまでに行ったこと> ・介護支援専門員協会、相談支援専門員協会、訪問看護ステーション連絡協議会などの医療・保健・福祉の関係機関との意見交換の場を定期的に開催。 ・計画作成にあたって担当ケアマネジャーより本人の状況について助言を得る。 ・担当ケアマネジャーに調整会議の場に参加してもらう。 ・地域包括支援センターと連携し、ケアマネジャー向けに、ハザードマップの見方や個別避難計画作成に関する内容を取り入れた研修を実施。 <令和3年度末時点における課題> ・計画作成に専門職の参画を得るための仕組みを構築する必要がある。 ・モデル事業においては、危機管理室が地域と専門職との調整を行ったが、今後、他地域への展開を見据えた際にこうした調整機能を担う体制や仕組みを構築していく必要がある。 <今後の対応方針> ・令和4年度より専門職の所属する福祉事業者への計画作成委託事業を実施し、専門職の参画を得るための仕組みの構築に着手する予定。
(イ) 福祉専門職（介護支援専門員や相談支援専門員）以外の関係者の参画に関するもの	○	<当初解決を図ろうとした課題> ・計画作成における自主防災組織や民生委員・児童委員等の専門職以外の関係者の具体的な役割を整理する。 ・自主防災組織や民生委員・児童委員の方々に計画作成への協力についての働きかけを行う。 <これまでに行ったこと> ・各モデル地区の自主防災組織が中心となり、民生委員・児童委員や福祉関係者等と連携し、計画を作成。 ・全市の自主防災組織や民生委員・児童委員を対象に、個別避難計画に関する理解促進を図るべく、有識者による講演や実際に計画作成に取り組んでいる地域の取組紹介などを内容とした説明会を開催。 ・地域ごとに個別の出前講座を開催。 ・モデル事業の取組状況を関係機関との情報共有を図るため、以下のような場で進捗状況を説明。 ＊地域包括支援センターや社会福祉協議会など、福祉や地域づくり等の関係機関が集まる既存の会議 ＊地域包括支援センターの各センター長が集まる会議 ＊社会福祉協議会等が取り組んでいる地域ごとの協議会 ・公民館との連携で、以下のような取組を実施。 ＊地域の自主防災組織同士の情報交換の場で取組状況を共有 ＊操南学区の避難訓練時に、公民館職員による身近なもので防災グッズを作成する講座を開催 ・中学校との連携で、以下のような取組を実施。 ＊操南学区の避難訓練時に、近隣中学校の生徒がボランティアとして参加し、地域住民と一緒に避難訓練や振り返りワークショップを体験 ＊地域住民との防災に関する意見交換会を開催 <令和3年度末時点における課題> ・自主防災組織が未結成の町内会に対する結成促進。 ・計画の作成手順等について、理解促進を図る必要がある。 ・様々な主体の参画を得るよう、幅広く関係性を構築していく必

		要がある。 ＜今後の対応方針＞ ・災害リスクの高い地域を中心に自主防災組織未結成の町内会に対し、様々な機会を活用した働きかけを実施。 ・計画作成手順等をまとめた手引書を作成し、自主防災組織等の関係者に対し配布する。 ・自主防災組織等の関係者向けに具体的な作成手順等についての説明会を開催する。 ・出前講座等の機会を通じて、地域や関係者のもとに出向くことを重視し、顔の見える関係の構築に努める。 ・様々な形での情報発信を行い、取組の裾野を広げていく。
(ウ) 優先度の高い方について個別避難計画の作成を完了するまでの事業計画に関するもの	○	＜当初解決を図ろうとした課題＞ ・本市は自治体規模が大きく、対象者が多いことから、いかに現実的に実現可能な形で計画作成を進めるかが課題となっていた。 ＜これまでに行ったこと＞ ・災害リスクの有無により優先度の高い方の絞り込みを行う一方、名簿掲載者の入れ替わりや掲載者の状況が毎年変動することを踏まえ、優先度の検討に固執しすぎず、災害リスクの高い地域を中心に、着手可能な方から順次計画作成を進めていくことで方針を整理。 ・優先度の高い方について、地域主体での作成を中心としつつも、対象者の心身の状況により、地域で作成が困難な対象者については、医療・保健・福祉の専門職主体で作成する仕組みを検討。 ＜令和 3 年度末時点における課題＞ ・計画作成に専門職の参画を得るための仕組みを構築する必要がある。 ＜今後の対応方針＞ ・令和 4 年度より専門職の所属する福祉事業者への計画作成委託事業を実施し、専門職の参画を得るための仕組みの構築に着手する予定。
(オ) 個別避難計画を広く普及させるための効率的な手法等に関するもの	○	＜当初解決を図ろうとした課題＞ ・自主防災組織や民生委員・児童委員等の地域の方々に計画作成の必要性について理解を得る。 ・医療・保健・福祉の関係機関との連携や多様な主体の参画を得る。 ＜これまでに行ったこと＞ ・全市の自主防災組織や民生委員・児童委員を対象に、個別避難計画に関する理解促進を図るべく、有識者による講演や実際に計画作成に取り組んでいる地域の取組紹介などを内容とした説明会を開催。 ・地域ごとに個別の出前講座を開催。 ・医療・保健・福祉関係の機関との意見交換の場を定期的に開催。 ・関係機関が集まる既存の会議に参加し、モデル事業の進捗状況や計画作成の取組方法等を説明。 ・操南学区の避難訓練時に、近隣中学校の生徒が、防災学習の一環としてボランティア参加したほか、近隣の公民館とも連携するなど多様な主体が参画。 ・初めて計画作成に取り組む地域住民でも取り組みやすいよう、地域主体で取り組む際の様式の内容を簡素化。 ・対象者本人への訪問・聞き取りや避難方法の検討を効率化するために、災害種別ごとに確認項目のチェックリストを作成。 ＜令和 3 年度末時点における課題＞ ・計画の作成手順等について、理解促進を図る必要がある。 ・様々な主体の参画を得るよう、幅広く関係性を構築していく必要がある。 ＜今後の対応方針＞ ・計画作成手順等をまとめた手引書を作成し、自主防災組織等の関係者に対し配布する。 ・自主防災組織等の関係者向けに具体的な作成手順等についての説明会を開催する。 ・出前講座等の機会を通じて、地域や関係者のもとに出向くこと

		を重視し、顔の見える関係の構築に努める。 ・様々な形で情報発信を行い、取組の裾野を広げていく。
(カ) 本人・地域記入の個別避難計画に関するもの	○	<当初解決を図ろうとした課題> ・本人・地域記入の個別避難計画の作成手法を整理する。 <これまでにやったこと> ・各モデル地区の自主防災組織が中心となり、民生委員・児童委員や福祉関係者等と連携し、計画を作成。 ・①訪問・聞き取り、②調整会議、③避難訓練の3つのステップで取り組む。 ・訪問にあたっては、各地区の自主防災組織に加えて、民生委員等の普段から関係性のある方に同行してもらう。 ・ケアマネジャー等の専門職に対し、本人の状況に関する助言や調整会議への参加について協力してもらう。 ・初めて計画作成に取り組む地域住民でも取り組みやすいよう、地域主体で取り組む際の様式の内容を簡素化。 ・対象者本人への訪問・聞き取りや避難方法の検討を効率化するために、災害種別ごとに確認項目のチェックリストを作成。 <令和3年度末時点における課題> ・計画の作成手順等について、理解促進を図る必要がある。 ・本人記入方式の手法の検討 など <今後の対応方針> ・計画作成手順等をまとめた手引書を作成し、自主防災組織等の関係者に対し配布する。 ・自主防災組織等の関係者向けに具体的な作成手順等についての説明会を開催する。 ・出前講座等の機会を通じて、地域や関係者のもとに出向くことを重視し、顔の見える関係の構築に努める。 ・様々な形で情報発信を行い、取組の裾野を広げていく。
(キ) 多様な災害リスクに対応した個別避難計画の作成に関するもの	△	<当初解決を図ろうとした課題> ・災害種別に対応した作成手法を整理する。 <これまでにやったこと> ・対象者本人への訪問・聞き取りや避難方法の検討を効率化するために、災害種別ごとに確認項目のチェックリストを作成。 <令和3年度末時点における課題> ・複合災害に対する対応 など <今後の対応方針> ・引き続き、関係機関と十分に協議を重ねながら、具体的な取組の方向性をまとめていく。
(ク) 福祉避難所への直接避難に関するもの	△	<当初解決を図ろうとした課題> ・福祉避難所への直接の避難を行うにあたって、要支援者の情報共有や避難時の移動や受入の方法等を検討する。 <これまでにやったこと> ・千種学区において、福祉避難所となる施設と連携し、福祉避難所への直接避難を想定した避難訓練を実施し、避難にあたって必要となる施設側の事前の情報共有や運営体制等についての課題の抽出を行った。 <令和3年度末時点における課題> ・施設側との事前の情報共有のツールとしての個別避難計画の活用方法や、福祉避難所の運営体制、地域との連携等についての検討。 ・福祉避難所となる施設の確保 など <今後の対応方針> ・引き続き、関係機関と十分に協議を重ねながら、具体的な取組の方向性をまとめていく。
(コ) 難病患者等の医療的ケアを要する方に関するもの	△	<当初解決を図ろうとした課題> ・難病患者の個別避難計画の作成方針について検討する。 <これまでにやったこと> ・従来より、医療的ケアを要する方について、保健所を中心に、訪問看護師などと連携して個別支援計画を作成に取り組んでいる。 ・既存の個別支援計画と個別避難計画との関係性や今後の進め方について、保健所や訪問看護ステーション連絡協議会等と

		検討を進めている。 <令和 3 年度末時点における課題> ・避難先における電源確保 など <対応の方向性> ・引き続き、関係機関と十分に協議を重ねながら、具体的な取組の方向性をまとめていく。
(セ) 住民への周知・啓発や避難支援等実施者の確保に関するもの	○	<当初解決を図ろうとした課題> ・自主防災組織や民生委員・児童委員等の地域の方々に計画作成の必要性について理解を得る。 ・多様な主体の参画を得る。 <これまでに行ったこと> ・全市の自主防災組織や民生委員・児童委員を対象に、個別避難計画に関する理解促進を図るべく、有識者による講演や実際に計画作成に取り組んでいる地域の取組紹介などを内容とした説明会を開催。 ・地域ごとに個別の出前講座を開催。 ・医療・保健・福祉関係の機関との意見交換の場を定期的に行う。 ・関係機関が集まる既存の会議に参加し、モデル事業の進捗状況や計画作成の取組方法等を説明。 ・操南学区の避難訓練時に、近隣中学校の生徒が、防災学習の一環としてボランティア参加したほか、近隣の公民館とも連携するなど多様な主体が参画。 <令和 3 年度末時点における課題> ・計画の作成手順等について、理解促進を図る必要がある。 ・様々な主体の参画を得るよう、幅広く関係性を構築していく必要がある。 <今後の対応方針> ・計画作成手順等をまとめた手引書を作成し、自主防災組織等の関係者に対し配布する。 ・自主防災組織等の関係者向けに具体的な作成手順等についての説明会を開催する。 ・出前講座等の機会を通じて、地域や関係者のもとに出向くことを重視し、顔の見える関係の構築に努める。 ・様々な形での情報発信を行い、取組の裾野を広げていく。
(ソ) 人材育成に関するもの	○	<当初解決を図ろうとした課題> ・自主防災組織や民生委員・児童委員等の地域の方々に計画作成の必要性について理解を得る。 ・多様な主体の参画を得る。 <これまでに行ったこと> ・全市の自主防災組織や民生委員・児童委員を対象に、個別避難計画に関する理解促進を図るべく、有識者による講演や実際に計画作成に取り組んでいる地域の取組紹介などを内容とした説明会を開催。 ・地域ごとに個別の出前講座を開催。 ・操南学区の避難訓練時に、近隣中学校の生徒がボランティアとして参加し、地域と連携した実践的な防災教育を実施。 <令和 3 年度末時点における課題> ・計画の作成手順等について、理解促進を図る必要がある。 ・様々な主体の参画を得るよう、幅広く関係性を構築していく必要がある。 <今後の対応方針> ・計画作成手順等をまとめた手引書を作成し、自主防災組織等の関係者に対し配布する。 ・自主防災組織等の関係者向けに具体的な作成手順等についての説明会を開催する。 ・出前講座等の機会を通じて、地域や関係者のもとに出向くことを重視し、顔の見える関係の構築に努める。 ・様々な形での情報発信を行い、取組の裾野を広げていく。

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職 (研修会等開催当時)	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
磯打 千雅子 氏	香川大学 四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構 (IECMS) 地域強靱化研究センター 創造工学部 防災・危機管理コース 特命准教授	・個別避難計画作成についての説明会 →基調講演講師 ・操南学区研修会 →研修講師 ・操南学区避難訓練 →訓練講評	・全市の自主防災組織や民生委員・児童委員を対象に、個別避難計画に関する理解促進を図るべく、説明会を開催。 ・モデル地区の一つである操南学区での取組において、研修会や避難訓練を実施。
神田 敬三 氏	日本防災士会 岡山県支部 支部長	・個別避難計画作成についての説明会 →基調講演講師	・全市の自主防災組織や民生委員・児童委員を対象に、個別避難計画に関する理解促進を図るべく、説明会を開催。

【取組に参加している関係者の一覧】

取組の種類		関係者	備 考
個別避難計画の作成に参加した関係者		本人・家族、支援者となる近隣住民、自主防災組織、民生委員・児童委員、福祉専門職、市関係課 など	
地域調整会議への出席者		本人・家族、支援者となる近隣住民、自主防災組織、民生委員・児童委員、福祉専門職、市関係課 など	
避難支援等実施者		近隣住民、自主防災組織 など	
避難支援等関係者		自主防災組織、民生委員・児童委員 など	
避難訓練への参加者、参加機関や団体等		本人・家族、支援者となる近隣住民、自主防災組織、民生委員・児童委員、消防団、中学校、公民館、市関係課 など	
その他			

【人員と予算の確保状況】

個別避難計画の作成に関する人員体制			
部署名：危機管理室	専任（名）	常勤：	非常勤：
	兼任（名）	常勤：3名	非常勤：
個別避難計画の作成に関する予算			
当初予算額		R3：3,100千円、R4年：12,800千円	
補正予算額			
特に予算措置なし			
（参考）避難行動要支援者数（人）		10,821人（令和4年1月1日時点）	

【参考にした他市町村の取組】

・大分県別府市、兵庫県における取組、 ・個別避難計画作成モデル事業のモデル団体における取組 など
